

## 議案第70号

### 八戸圏域定住自立圏形成協定の変更について

八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定を別紙のとおり変更する。

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

#### 提案理由

おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例（平成21年おいらせ町条例第1号）第2条第1項の規定により、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、新たに連携する取組の追加その他の変更をするため提案するものである。

## 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

八戸市（以下「甲」という。）とおいらせ町（以下「乙」という。）は、平成21年9月24日に締結した定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

第1条 原協定第3条第1号アに次のように加える。

(ウ) 総合的な医療・健康対策の充実

a 取組の内容

総合的な医療・健康対策の充実を図るため、関連する機能を集約した拠点施設として（仮称）八戸市総合保健センターを整備し、圏域住民の利用に供する。

b 役割分担

(a) 甲の役割

（仮称）八戸市総合保健センターを整備・運営することとし、必要な費用を負担するとともに、乙及び関係町村と連携し、圏域内における利活用を推進する。

(b) 乙の役割

（仮称）八戸市総合保健センターについて、甲及び関係町村と連携し、圏域内における利活用を推進する。

第2条 原協定第3条第1号ウ(イ)a中「(仮称)八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」を「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成28年 月 日

甲 八戸市内丸一丁目1番1号

八戸市

市長 小林 眞

乙 おいらせ町中下田135番地2

おいらせ町

町長 三村 正太郎